

# 運転免許証の自主返納について考えてみませんか

65歳以上の人で自動車などの運転に不安を感じる、運転が困難となったという人は、運転免許証を自主返納することができます。

4月1日から交通安全対策の一環として高齢者が温泉施設で運転経歴証明書を提示すると利用料金の割引などの特典が受けられますので、この機会にご検討してみたいはいかがでしょうか。

詳しくは、市役所本庁および各支所、警察署などに配置されているチラシをご覧ください。

対象者 市内に住所のある65歳以上の高齢者で、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた人。

●問い合わせ 市民課生活人権室  
☎53-2111 (内線286)

## ■運転免許証の自主返納とは

高齢などの理由により、今後、自動車などを運転しないため運転免許証を返したいという人が、申請により運転免許証を取り消し(返納)する制度です。

## ■運転経歴証明書とは

自ら運転免許証の取り消しを申請し(運転免許証の自主返納)、全ての免許を取り消した人(免許証の返納をした人)が、交付を申請することが出来る証明書の事です。身分証明書として使用できます。

- ・申請できる期間 運転免許証返納後、5年以内
- ・費用 交付手数料 1,000円  
写真代 800円

問い合わせ 村上警察署交通課(☎52-0110)



※4月1日以降に村上警察署で運転免許証を自主返納して運転経歴証明書の交付申請する場合は、交通安全協会の会員に限り交付手数料と写真代を村上地区交通安全協会が負担します

## 国民健康保険の

# 医療費を節約しましょう

国民健康保険や後期高齢者医療制度は、病气やけがをしたときに安心して医療機関にかかることができる大切な医療保障制度です。

保険から支払われる医療費は、加入者の皆さんの保険税と国や県の補助金の負担金などで賄われています。

増加する医療費を賄いきれなくなってきたので、医療費の節約にご協力をお願いします。

■かかりつけ医を持ちましょう  
体調が悪いとき相談できるかかりつけ医がいると安心です。家族の病歴や体質などを把握しているため、きめ細かな対応をしてもらえます。

■重複受診をやめましょう  
同じ病気で複数の医療機関にかかるのは医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配があります。

■定期的に健康診断を受けましょう  
自覚症状が現れにくい生活習慣病などの早期発見には、健康診断の受診が

一番ですので、積極的に利用しましょう。

■ジェネリック医薬品を使いましょう  
ジェネリック医薬品は、新薬と効き目や安全性が同等であると承認されたもので、価格が安く設定されています。医師や薬剤師と相談し、ジェネリック医薬品を積極的に活用しましょう。

■診察時間内の受診を心がけましょう  
休日や診療時間外の診療は、急病などやむを得ない場合以外は避けましょう。時間外診療や休日・夜間の受診は、料金などの自己負担が大きく、お医者さんにとっても負担になります。

市では少しでも負担の少ない国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の運営を目指し、運営費の節減に努めていますが、大きな効果を上げるには皆さんの協力が必要です。ご理解をお願いします。

●問い合わせ 保健医療課国保室

☎53-2111 (内線2525254)